

あいろ



たくましい秋穂っ子が
勢ぞろい

(体力づくり町民走ろう大会から)

— 今月の主な内容 —

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 2・3・4・5・6・7ページ | 昭和56年度の決算公表。交通災害共済に加入しよう。 |
| 8・9ページ | みんなの健康 |
| 10・11ページ | 公民館だより |
| 12・13ページ | 郷土小史。昭和57年度の献血実績。 |
| 14・15ページ | 選挙豆事典。春の狂犬病予防注射を実施 |
| 16ページ | お知らせ |

昭和56年度の

決算公表

一般会計

昭和五十六年度の予算は、地域産業の振興、教育文化の向上、生活環境の整備および社会福祉の向上を基本として、町民生活の安定と町民福祉の充実に配意しながら行政全般にわたる見直しと合理化をはかり、できる限り歳出規模を抑制する方針で十四億四千二百八万五千円の予算を編成いたしました。その後一般公共事業等国における事業費の確定、災害復旧事業等のため九回にわたり四億四百八十二万九千円を追加補正し、予算総額は十八億四千五百二十一万四千円となっておりますが、前年度の繰越事業収入四千九百三十二万円がありまして、昭和五十六年度決算の予算現額は十八億九千四百五十三万四千円となっております。

百一十六万六千円の黒字をみる事ができましたが、国の財政は、景気の低迷から多額な歳入欠陥が生じると伝えられており、昭和五十七年度において収支が均衡した地方財政計画も再び財源不足に陥るのではないかと懸念されております。このようななかにあつて、当町においては中学校の建設を目前にひかえており、町財政を取り巻く諸情勢はさらに一段と厳しさを増すものと思われませんが、国や県の指導を得て健全財政を維持しながら中学校の建設をはじめ、町発展のため諸事業を推進していく所存であります。

昭和五十六年度の秋穂町一般会計および各特別会計の決算が、一月二十四日の町議会にて認定されましたので、その概要を公表します。

歳入

歳入決算額は十九億六百七十九万三千円でありまして、予算現額に比し一千二百二十五万九千円の増収となっております。その主なものは、町税の六百四十三万五千円、地方譲与税五百四十一万一千円でありまして、

歳入決算額を前年度と比較いたしますと、金額にして二億五千七百一十一万五千円、率にして十五・六%の伸びとなっております。また、町民一人当たり(年度間平均九千二百七十八人)の収入は、二十九万五千五百八十八円で前年度に比べ二万九千二百五十九円の収入増となっております。

次に歳入決算額を目的別にみて、前年度に比べ、増減の大きいもの(一〇%以上)は、次のようになっております。

- ◆収入増：地方交付税(普通交付税一〇・三%、県支出金四〇・九%、財産収入五〇・七%、繰越金四一%、諸収入一八九・八%、町債一九・六%)
- ◆収入減：寄附金△六六・九%

これらの要因をみますと、まず収入増の面におきまして、普通交付税につきましては、地方財政の財源不足額一兆三百億円の補てん措置によるものであります。県支出金につきましては、漁港局部改良費補助金のうち、国庫補助分の二千五百万円が県の予算を通じ交付されたためと漁港改修事業費のうち、前年度より繰り越された事業費四千二百六十五万円に対する補助金一千二百七十九万五千円の収入によるものであります。財産

収入につきましては、基金の運用収入増と生産物の売払収入増によるものであります。諸収入につきましては、預金利子の増収六百五十六万一千円と秋穂港高潮事業費一千万円、中部環境施設組合からのし尿処理交付税配分金一千二百五十八万七千円の収入によるものであります。繰越金につきましては昭和五十五年における単年度収支が黒字であったことを示しております。町債につきましては、今年度より水道出資債の制度が始つたためであります。

収入減となりましたものについてみますと、大きく減収となりましたのは寄附金のみであります。これは前年度におきまして魚田造成事業(タイヤ魚礁)の寄附金があつたためであります。

歳出

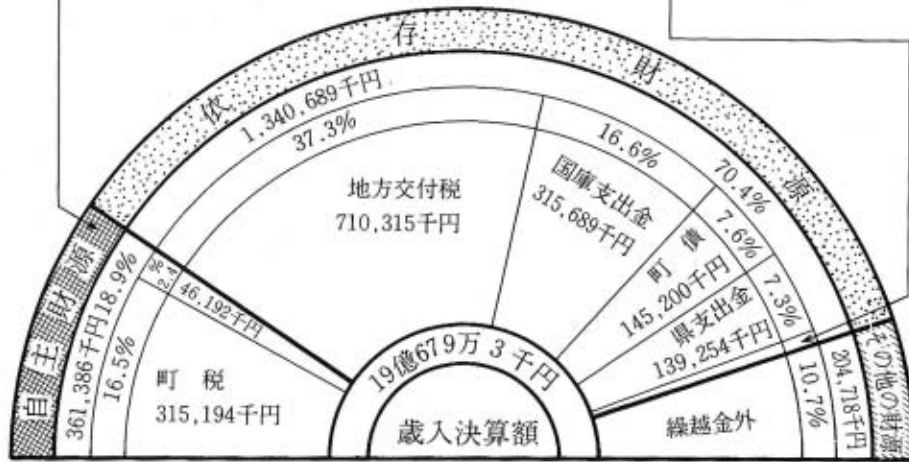
歳出につきましては、決算額十七億二千三百三十四千円でありまして、前年度と比較しますと二億二千四百二十二万九千円の支出増で、率にしまして一五・五%の伸びを示しております。町民一人当たりについては、前年度に比べ二万六千三百三十二円の増加となっております。

次に目的別に歳出の概要についてご説明申し上げます。

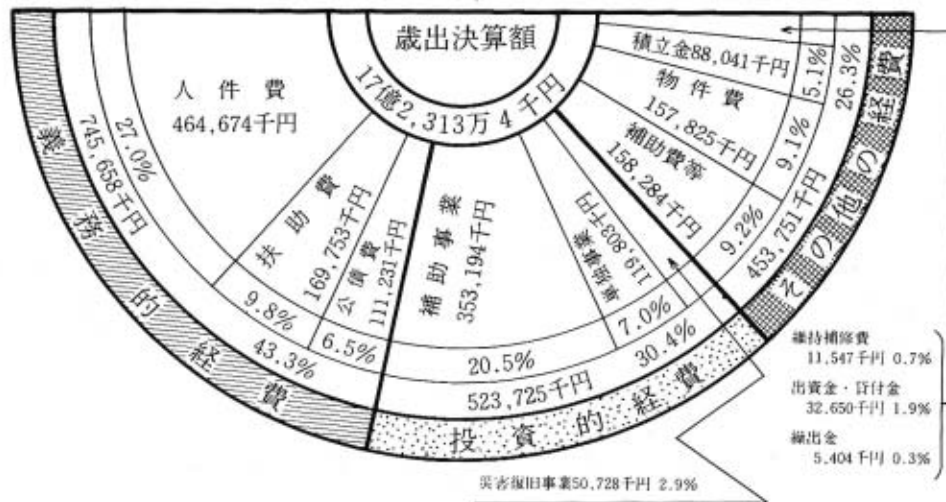
- ◆議会費につきましては、議場用録音装置を整備いたしております。支出総額は四千五百一十二万円となっております。
- ◆総務費につきましては、町財政の健全性を確保する見地から財政調整基金に七千五百万円、また、学校・庁舎建設基金に一千万円それぞれ積み立てましたほか、町広報の毎月発行、交通安全施設の整備、住みよい町づくりを推進するため町民憲章の掲出など三億二千四百三十三千円の支出となっております。
- ◆民生費につきましては、社会福祉の充実を図るため、社会福祉協議会等民間福祉施設への助成、福祉タクシー制度の適用範囲の拡大、心身に重度の障害のある十八歳未満の児童に対する福祉手当の新設、私立保育所に対する助成など二億六千三百一十一万四千円の支出となっております。
- ◆衛生費につきましては、町民の健康の保持増進、救急医療対策、環境衛生思想の普及向上、広域業務による火葬場、ごみ、し尿対策など一億二千九百六十二万二千円の支出となっております。
- ◆労働費につきましては、中小企業勤労者の福祉増進のため山口県福祉基金協会への出資など九十四万円の支出となっております。
- ◆農林水産業費につきましては、農業の振興のため地域農政対策、

一般会計

分担金及び負担金	28,223千円	1.5%	地方譲与税	15,411千円	0.8%
使用料及び手数料	4,451千円	0.2%	自動車取得税交付金	14,267千円	0.8%
財産収入	13,518千円	0.7%	交通安全対策特別交付金	553千円	



歳入歳出差引残額 1億8,365万9千円



黒湯地区排水対策、基幹農道の整備等を推進いたし、水産振興面におきましても漁港の改修、局部改良事業のほか水産資源培養のため魚礁の設置や稚苗の育成助成、大規模養殖場開発事業等を推進するとともに、町民の生命財産保護のため海岸保全事業など三億六千八百一十二万二千円の支出となっております。

●商工費につきましては、商工業振興のため、指導機関である町商工会への助成、中小企業者に対する制度資金の利子補給、商店街診断への助成をいたし、また観光面におきましては串山ハイキングコースを整備するなど、一千二百三十三万円の支出となっております。

●土木費につきましては、産業発展の基盤である道路の新設改良をはじめ、港湾台帳の作成、青江港の浚渫、また町民の生命財産保護のため海岸保全整備(高潮)事業を推進するなど二億四百八十五万八千円の支出となっております。

●消防費につきましては、火災防止のため防火水槽の増設、救急業務対策、災害防止対策など二千二百一十二万二千円の支出となっております。

●教育費につきましては、学校教育振興のため施設の充実と環境の整備のほか、教育用品の充実を図っております。また、社会教育面におきましては、町民の健康づくりと教養を高めるため各種の学級

講座、スポーツ行事等公民館活動の充実と施設の整備を図っております。また、学校給食につきましても施設の改善と老朽化しました給食運搬車を更新するなど一億九千五百六十六万二千円の支出となっております。

●災害復旧費につきましては、過年度災害、現年災害の復旧に五千七百七十七万円の支出となっております。

●公債費につきましては、一般公共事業、学校等の建設、災害復旧、道路の新設改良等のため借入れました町債の元利償還金が一億一千百一十三万一千円となっております。

また、性質別にみえますと、人件費、扶助費等の義務的経費は七億四千五百六十五万八千円で、前年度に比べ三千二百八十万六千円率にして四・六%の伸びとなっております。投資的経費は五億二千三百七十一万五千円で、前年度に比べ七千七百九十九円率にして一五・六%の伸びとなっております。その他の経費につきましても前年度に比べ一億二千七百八十五万四千円増の四億五千三百七十五万一千円で、率にして三九・二%の伸びとなっております。

この月は、国民健康保険税第十期分の納付月です。納期限は三月三十一日となっております。納期内に完納しましょう。

一般会計

使ったお金 17億2,313万4千円の目的別内訳 (町民1人当たり185,723円)

議会費 45,120千円 2.6% 1人当たり 4,863円

総務費 320,143千円 18.6% 1人当たり34,506円

総務管理費246,972千円 徴税費52,225千円 戸籍住民基本台帳費12,528千円
選挙費 4,249千円 統計調査費 286千円 監査委員費 3,883千円

民生費 263,114千円 15.3% 1人当たり28,359円

社会福祉費 154,878千円 児童福祉費 108,236千円

衛生費 139,602千円 8.1% 1人当たり 15,047円

保健衛生費 118,319千円 清掃費 21,283千円

農林水産業費 361,112千円 21.0% 1人当たり38,921円

農業費 70,685千円 林業費 2,925千円 水産業費 287,502千円

土木費 204,858千円 11.9% 1人当たり22,080円

土木管理費 36,299千円 道路橋りょう費 94,588千円 港湾費 73,971千円

教育費 195,602千円 11.3% 1人当たり21,082円

教育総務費 26,738千円 小学校費 38,272千円 中学校費 28,899千円
幼稚園費 9,969千円 社会教育費 48,170千円 保健体育費 43,554千円

災害復旧費 50,077千円 2.9% 1人当たり 5,397円

公債費 111,231千円 6.5% 1人当たり 11,989円

その他 32,275千円 1.8% 1人当たり 3,479円

労働費 940千円 商工費 10,123千円 消防費 21,212千円

特別会計

◆国民健康保険特別会計

昭和五十六年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入四億六千四百二十一万八千円、歳出四億一千四百七十九万四千円でありまして、実質収支は四千九百四十二万四千円の赤字であります。前年度に比べ、夏に伴う災害のため、所得の減収と前年度の医療費に対する国庫負担金について、四百四十七万七千円の精算返納がありましたのが要因であります。

昭和五十六年度における国民健康保険事業の状況をみますと、平均加入者は前年度に比べ、世帯数は九世帯増えて二千四百十九世帯に、被保険者は七十三人減少し三千五百八十四人となっております。そのうち、七十歳以上の高齢者は六百七十七人(一六・九%)であります。加入率は、世帯数が五四・七%、被保険者が三八・六%であります。七十歳以上の高齢者についてみますと、町内の七十歳以上の高齢者九百七十五人中、六百七十七人が国民健康保険の被保険者でありまして、その加入率は六二・三%に達しております。

次に医療費(療養の給付費)につ

いてみますと、受診件数三万五千六百七十一件、受診率七一・六三%、医療費は五億四百六十二万五千円となっております。高額療養費につきましては、対象件数八百九十一件、対象医療費二億四千三百五十一万四千円でありまして、これら医療費につきまして、七十歳以上の高齢者の占める割合は非常に大きく、国民健康保険の負担額三億八千八百五十七万五千円のうち、二億九百八十一万二千円(五三・八%)を占めており、この比率は前年度の五二・三%に比べ一・五%伸びております。また、一人当たりの国民健康保険負担額にいたしまして、一般被保険者の五・七倍で、前年度の五・五倍に比べ〇・二倍伸びておりまして、

年々伸びていく傾向がみられます。このような情勢のなかで、老人保険制度も昭和五十八年二月から施行されることになりましたが、高齢者の加入率の高い国民健康保険にとつて、よりよい制度となることを願っております。

今日の現状を踏まえ、また、今後の医療費の推移にじゅうぶん注意し、健全な国民健康保険財政維持のためいっそうの努力をしたいと思います。

歳入

歳入決算額は、四億六千四百二十一万八千円でありまして、前年度に比べ△三千四百六十四万八千

円、率にして△六・九%の減収となっております。その内訳をみますと、使用料及び手数料と繰入金を除き、国民健康保険税△四百九十三万七千円、国庫支出金△一千七百四十三万四千円、繰越金△一千五百二十八万九千円、諸収入△九十八万五千円、それぞれ減収となっておりまして、減収となりました要因をみますと、国民健康保険税につきましては所得の減少によるものであります。国庫負担金につきましては、医療費の低下によるものであります。繰越金につきましては、前年度の単年度収支が赤字であったため、また、諸収入につきましては、第三者の行為の減少によるものであります。

(次ページに続く)

特別会計決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険特別会計	千円 464,218	千円 414,794	千円 49,424
国民宿舎特別会計	200,014	142,542	57,472
交通災害共済事業特別会計	7,504	5,680	1,824

やわらかなムードのなかにふれあい ボランティアグループ新年大会



ボランティアグループによる余興

一月二十三日(日)中央公民館講堂で、ボランティア活動の向上と仲間意識の高揚を目的とする新年大会が、町内のボランティアグループによって盛大に開催されました。

大会は、宮原会長のあいさつに始まり、町長をはじめ来賓のかがたから励ましの言葉をいただきました。

各グループからはリーダーによる

るグループの紹介、日常の活動状況、これからの活動方針の発表が行われ、午後から各グループの隠し芸の披露があり、さらに小郡から佐伯博さんと藤田東馬さんの応援があり会場の雰囲気盛り上げました。

やわらかいムードのなかに、よいふれあいでできて楽しい有意義な大会でした。

歳出

歳出決算額は、四億一千四百七十九万四千円でありまして、前年度に比べ△一千五百八十五万二千円、率にして△三・七％の支出減となっておりますが、これは主として医療費の低下によるものであります。目的別にみまして、前年度より支出増となりましたのは、総務費と諸支出金で、支出減となりましたのは保険給付費と保健施設費となっております。これらの要因をみますと、支出増となりました総務費につきましては、医療費通知制度の導入と、国民健康保険税課税事務の電算委託によるものであります。諸支出金につきましては、前年度の医療費に係る国庫負担金について精算返納があったためであります。他方、支出減となりました保険給付費については、前年度より一五・四％伸びましたものの、医療費は前年度に比べ逆に△一千六百十二万六千円低い五億四百六十一万五千円にとどまったことによるものであります。その要因は、前年度に比べ、外来医療費と歯科医療費とをあわせて一千九十五万八千円増加しましたものの、入院費と調剤費があわせて△二千七百八万三千円減少しましたのと、これに付随して高額医療費も△二千八百七万七千円低下したことによるものであります。

◆国民宿舎特別会計

国民宿舎秋穂荘は、昭和四十一年開設以来、立地条件と特性を生かした運営により、他の国民宿舎が経営の安定対策に苦慮しているなかであります。経営も順調で、昭和五十六年度におきましても実質収支五千七百四十七万二千円、単年度収支におきましても一千四百九十三万四千円の黒字をみることでできました。しかしながら、利用客の動向は諸情勢の動きに敏感で、生活様式も変化しつつあり、要望も多様化してきております。また、自家用車の普及にともない、お客の地理的な選択範囲も拡大してきておりますことから、樂觀はゆるぎのないものがあります。昭和五十六年度の利用状況をみますと、前年度に比べ利用客は一千二百二十九人増えておりますが、利用客の動向は宿舎の運営に直接影響してまいりますことから、今後ともお客の要望を的確にとらえ、お客の立場にたった運営に心がけ、より多くの人々に利用されるよう努めてまいりたいと思っております。

歳入

歳入の主要部分であります使用料につきましては、前年度より六・一％、金額にして七百九十二万七千円増の一億三千七百八十五万三千円の収入となっております。他の部門とあわせました歳入決算

額は、二億二万四千円でありまして、前年度に比べ、一千六百八十二万五千円の増収で、その伸び率は九・二％となっております。

歳出

昭和五十六年度の歳出決算額は、一億四千二百五十四万二千円でありまして、前年度に比べ金額にして百八十九万一千円、率にして一・三％の伸びとなっております。その主なものは運営経費であり

ますが、施設面におきましては、屋上の防水工事、館内の補修、食堂天井の張り替え等の改修と、非常の際の避難誘導灯、非常灯の改善等お客の安全対策をはじめ、衛生面におきましても配膳用冷蔵庫

の整備、また、老朽化したしまった食堂椅子、客室用テーブルセットの更新、座卓などを整備するなど、施設についても充実をはかっております。

◆交通災害共済事業特別会計

昭和五十六年度の交通災害共済事業の加入者は、一般三千九百六十二人、七十歳以上の高齢者五百八十八人、中学生以下一千百九十五人、計五千七百四十六人で、加入率は総数で六一・九％となっております。決算額は、歳入七百五十万四千円、歳出五百六十八万円、差引残額百八十二万四千円となっておりますが、昭和五十六年度の

事業内容をみますと、第一等級（死亡）の見舞金支給に該当する事故もありまして、会費収入二百五十一万七千円に対し、見舞金の支払額は三十一件、二百五十六万六千円で、単年度事業収支といたしましては、五十二万九千円の赤字となっております。また、加入者につきましては、前年度に比べ、一般が△二百八十一人、七十歳以上の高齢者が△十四人、中学生以下につきましても△百二十八人、計四百一十三人と各区分とも減少しておりますので、加入の推進につきましては、いっそうの努力をしまいたいと思っております。



人権擁護委員に 春 樋 一 民 さん



二月十五日付をもって春樋一民さん（本町 電話二六三七）が、山下茂登さん（中津江）に代わり、新しく人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、次の事柄がらについて相談を受けています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- ◎家庭内のもめごと。◎借地・借家のもめごと。◎結婚や就職等の不当な差別。◎金銭等の貸借に伴う紛争。◎近隣との紛争やいやがらせ。◎騒音、ばい煙、悪臭等の公害。◎その他他人権にかかる相談。

共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引き続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。



加入資格
秋穂町に住民登録されている人
共済掛金
年額大人五百円、子供・老人二百円
加入申し込み
各戸に配布してある「加入申込書」に掛け金を添えて、総務課が大海支所へお申し込みください。



なお、加入申込書は、町政連絡推進員が取りまとめています。
※ご不明な点は、総務課にお尋ねください。

交通災害共済に家族も加入しよう

3月1日から受付開始

春の全国火災予防運動

2月28日から3月13日まで



火災が起こりやすい気候となる
時季に当たり、全国いっ斉に火災
予防運動が次のとおり行われてい
ます。
実施期間
二月二十八日(月)から三月十二
日(日)まで(ただし、前半七日間は、
車両火災および林野火災の防止に
重点が置かれて行われます。)
これから先は、空気が異常に乾
燥し、家屋火災と併せ山林原野の
火災等が起こりやすい時季になり
ます。火災の原因のほとんどがち
よつとした不注意から起こってい
ます。一人ひとりが次のことなど
に注意して防火に努めましょう。

留意事項

- 燃焼機械器具の適切な使用方法
- 石油ストーブの給油は完全に
消火し、漏油が可燃物につかない
土間でしましょう。
- ガス器具の使用時は、燃焼の
確認を行い、また使用後は元栓を
閉めガス漏れ防止に注意しまし
ょう。
- 電気器具の使用を一時中止す
るときや使用後は、必ずコンセ
ントからコードを抜きましょう。
- 火災防止心得
- マッチ、ライターは幼児など
の手の届かない所に置きましょう。
- たき火、ごみ焼きをするとき
は、水バケツ、消火器等の消火用
具を備えつけるとともに、監視の
励行ならびに後始末は完全に行い
ましょう。
- 強風または乾燥時、および枯
れ草などのある危険な場所では、
たき火はやめましょう。
- たばこの吸い殻は必ず消し、
車両からの投げ捨ては絶対にやめ
ましょう。
- 山への火入れは、必ず町役場
総務課へ届け出をしましょう。
- 防災機械器具等の設置および点
検等
- 万一の災害に備え、消火器・
ガス漏れ警報器等の設置を行い、
点検整備しておき、使用方法を熟
知しておきましょう。

みんなの健康



日地・平賀克雄さんの

長女 理江ちゃん

(12か月)

お母さんの言葉

今いたずら盛りでたいへんです。おチビさんのくせにやることは大きいんですよ。とにかく健康で明るい子に育ってほしい。

—写真提供—

4月1日から 国民健康保険証が 変わります



現在使用されている緑色の保険証は、四月一日から桃色の新しい保険証に変わります。次の日程で保険証の交換を行いますので、必ず交換手続きをしてくださいます。保険証の取りまとめを婦人会にお願いしています。なお、緑色の保険証は、四月一日以降は使用できませんのでご注意ください。また、学生さんなど家族と離れて生活している人に交付する学保証、出かせぎや長期間の出張・



滞在などの人に交付する特保険証が必要な人は、交付申請書(役場にありますが)を添えて手続きをしてくださいます。次の日程の日時に交換手続きができない場合は、町役場保健衛生課国保係へ緑色の保険証をご持参ください。

お宅のし尿浄化槽は近所の人々に迷惑をかけていませんか?

近ごろ、し尿や雑排水を衛生的に処理するためのし尿浄化槽の普及はめざましいものがあり、なかでも水洗便所による浄化槽の一部施工不良や維持管理の悪さから放流水や臭気についての苦情が多く寄せられます。少し注意すれば容易に防げる問題が数多く見受けられます。お宅の浄化槽は近所のかたに迷惑をかけていませんか。今一度点検してみましよう。

詳しいことは、町保健衛生課にお問い合わせください。し尿浄化槽を設置されているかたの心得
①専門の清掃業者と維持、管理契約をしておられますか。
②電気(モーター)を使っている浄化槽は、夜間や留守のときも電源を切つてはいませんか。
③放流水は、必ず消毒して流していますか。(槽内の消毒薬がなくなつたら専門業者に連絡して補充してください。)

④使用のときは、トイレトベーパーを使われますか。
⑤使用後は水をじゅうぶん使っていますか。(一人一日五十ℓが標準)
⑥便器の掃除は、水かぬるま湯で洗い、消毒薬や塩酸など使用していませんか。(消毒薬を投入すると浄化槽の中の微生物が死んでしまい浄化機能が落ちます。)
⑦槽内の清掃は済んでいますか。(年一回は必ず清掃しましょう)
⑧槽の格子ふたは空気を送る穴です。物を置いたり、ふさいだりしてはいませんか。



対象地区	日時	場所
大河内北 日地	3月23日(水) 午前9時~午後4時	町役場 大海支所
金山領 黒湯南	3月24日(木) ~3月25日(金) 午前9時~午後4時	町役場 保健衛生課

身障者福祉センターの入所訓練生を募集
応募要件 ①介護を必要としない肢体不自由な人で、身体障害者手帳の交付を受けている人②精神障害者または、伝染性の疾病にかかっていない人③十五歳以上の人
募集人員 入所約二十人
通所約五人
募集期間 二月二十六日まで
入所期間 一か年、ただし自動車操作科は二か月
訓練科目 印章、印刷科、タイプ(写真植字)科、洋服科、編物科、洋裁科、和裁科、機能訓練科、自動車操作科
※入所希望者は、町民課福祉係へお問い合わせください。

健康と食生活



貧血を防ぐ食生活

成人女性の二〇%から三〇%は貧血傾向
最近、特に若い女性の間には貧血が多いことが指摘され、心配されています。

秋穂町が昭和五十七年度に実施しました献血人数は（女性のみ）百九十一人のうち七十人（三七%）が献血不適者でした。

① 献血不適者と貧血者とはいっしょではありませんが、一応貧血傾向の人といってもよいと思います。

ところで、あなたは「たかが貧血ぐらいい」と考えていませんか。特に、女性は、妊娠や出産という大役が待っています。母体が健康でなければ、健康な子どもの出産にも影響しますので決して軽く考えてすむ問題ではありません。

偏った食事が原因
貧血というと血液の量が不足すると考えられがちですが、それは

間違いです。私たちのからだの中を流れている血液中には赤血球や色素（ヘモグロビン）というものがあって、その量が不足した状態を貧血といいます。色素といものは、鉄とたん白質からできていて、肺からとり入れた酸素をからだのすみずみに運ぶ役目をしていいます。

このため色素が減ったりしてくると、酸素の輸送がうまくいかなくなり、からだのだるい、めま

新鮮な野菜果物 (新鮮野菜、果物)
レバー類、にんじん、ほうれん草などの緑黄色野菜、干ぶどうなどの干果、ごま、海藻

動物性の魚、肉、卵、乳、豆、ナッツ類 (動物性の魚、肉、卵、乳、豆、ナッツ類)
レバー類、干したくだもの、ほうれん草、アスパラガス、キャベツなど

鉄とたん白質 (鉄とたん白質)
レバー類、干したくだもの、ほうれん草、アスパラガス、キャベツなど

ビタミンB₁₂が造血促進 (ビタミンB₁₂が造血促進)
レバー類、干したくだもの、ほうれん草、アスパラガス、キャベツなど

葉酸が造血促進 (葉酸が造血促進)
レバー類、干したくだもの、ほうれん草、アスパラガス、キャベツなど

鉄とたん白質が造血促進 (鉄とたん白質が造血促進)
レバー類、干したくだもの、ほうれん草、アスパラガス、キャベツなど

鉄とたん白質が造血促進 (鉄とたん白質が造血促進)
レバー類、干したくだもの、ほうれん草、アスパラガス、キャベツなど

8	4	日	曜日
火	金	13:00 - 9:30	13:00 - 9:30
15:00	11:30	15:00	11:30
保健相談		保健相談	
大海分館	公民館	公民館	公民館
先青江	中央公民館	公民館	公民館
住民で希望者		住民で希望者	

3月の保健衛生行事表

① 貧血を防ぐ食事のポイント
① 好き嫌いをなくなんでも食べることを。毎日六つの基礎食品を組み合わせ栄養素をバランスよく取ることで。

② 貧血の多くは低栄養の場合に起こりやすいので、全体的に栄養摂取レベルを高めることがたいせつです。また、欠食はなによりの大敵ですから三度の食事は欠かさずに取りましょう。

③ インスタント食品や加工食品に偏らないようにしましょう。栄養素の偏りを防ぐばかりでなく、手作りの料理によって家庭の味が出て食卓を暖かいものにしてくれます。

④ 栄養素としては良質のたん白質や鉄分、ビタミンB₁₂・C・葉酸などを多く含んだ食物を取ることで。

⑤ ふだん胃腸が悪くて食べたものを消化吸収できない人は、消化しやすい調理法の工夫もたいせつです。

⑥ 食品としては上の図にあるようなものを重点的に取りましょう。魚肉・卵などの動物性食品と、ニンジン・ホーレンソウ・青菜などの緑や黄色の濃い野菜を上手に組み合わせ食べてみましょう。



いがする、頭痛やどろろき、息切れないの症状が現れてきます。

貧血の原因は、その多くの場合食生活にあります。特に長い間の栄養の偏りや不規則な食生活が原因で起こります。ときには造血器管のどこかに故障が起きたり、あるいは寄生虫による場合もありますが、これらは直接の原因をとり去ることで解決できますので、最も貧血を防ぐためにたいせつなことは食生活の管理ということになります。

冬の一大イベント 体力づくり町民走ろう大会終わる



元気よくスタートする参加者の皆さん

公民館
だより

第十一回体力づくり町民走ろう大会が二月二十日(日)秋中グラウンドと町道、青江・宮の目線で行われました。
暖冬を吹き飛ばすこの冬最高の寒波と雪に見舞われ、一面真っ白なグラウンドに、寒さに負けない元気な町民のかたがた四百十余人が

集まり、開会式、準備運動の後、午前十時出発合図のピストルに合わせ、いっ斉にスタートしました。三キロの体力づくりコース、五キロのチャレンジコースともに、トップ集団は、日ごろの練習量の豊富さを思わせるスピードでぐんぐん走り、また、家族や友達同志

が助け合いながら自分のペースで楽しく走るなど、参加者はそれぞれ自分に合った走り方で、全員が元気に完走しました。



体力づくりなどの行事に参加している先青江の上田久雄さん

走った後は、参加賞と完走賞が全員に渡され、冬の一大イベント

が終了しました。
なお、今大会に参加された先青江の上田久雄さんは、身体のハンディキャップにも負けず、元日早朝マラソン、体力づくり走ろう大

昭和58年度公民館の学級・教室生を募集

公民館教養学級教室は、生涯教育の場としてあなたの知性を高め情懷を豊かにし、健康で明るい町を築く広場です。
昭和五十八年度の募集の時期が近づいてきました。募集要項

会等の行事に、ここ数年連続して参加され、毎度、元気に完走し、皆さんの賞賛を受けていらっしゃると思います。

3月の学級教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日：祭日

日曜	中央公民館	大海分館
1(火)	トレーニング・剣道・華道・安来節・和裁	詩吟
2(水)	卓球・詩吟	華道
3(木)	民踊・洋裁・青年団	謡曲
4(金)	トレーニング	
5(土)	茶道・社交ダンス	
6(日)	3B体操・絵画・バドミントン・子ども会ハイキング大会	
7(月)		民踊
8(火)	トレーニング・剣道・安来節	詩吟
9(水)	卓球・詩吟・高齢者	
10(木)	民踊・いてふ会・青年団	謡曲
11(金)	トレーニング	
12(土)	園芸	茶道
13(日)	ギター・バドミントン	
14(月)	3B体操・絵画・サッカースポ少お別れ大会	
15(火)	トレーニング・剣道・華道・安来節・和裁	詩吟
16(水)	卓球・詩吟	華道
17(木)	民踊・洋裁・青年団	謡曲
18(金)	トレーニング	
19(土)	茶道・社交ダンス	
20(日)	3B体操・絵画・バドミントン・メジロ大会	
21(月)		民踊
22(火)	トレーニング・剣道・安来節	詩吟
23(水)	卓球・詩吟	
24(木)	民踊・青年団	謡曲
25(金)	トレーニング	
26(土)		茶道・園芸
27(日)	3B体操・絵画・バドミントン・ギター	
28(月)		
29(火)	トレーニング・剣道・安来節	詩吟
30(水)	卓球	
31(木)	青年団 伝承教室	謡曲



講師の河野裕子先生(右側)と安光侑子さん

『3B体操』に入つて

東天田 安光侑子

赤いレオタードに黒い編みタイツ、赤いシューズでさっそうと若魚のごとく飛びはね……といえは、すてきな姿を想像されるのでは？ 私五十歳になった昔の乙女です。子どももかたづけ身も心も疲れが見えはじめ、これではいけない。五十歳といえは人生の折り返し点だ、とにかく健康でありたい、また、少しでも若いかたがたに接したいと思つていたところ、十月の広報で3B体操のお誘いを見て、これぞとばかり入会しました。

若いかたに比べ理解は劣るので、ファイトと根性では決して負けないつもりです。わずか四月ですが、以前のような腰痛もなくなり、風邪を引くことなくとても元気です。
レオタードなんて抵抗がありました。私にはユニフォームだと思ふことにしました。恥ずかしくて主人には言わないまま、華麗なポーズで目の前にたちますと、急に大笑い(知り合つたときから見たことがないほど)、布団をひっかぶり片目あけて見ているのです。でも、軽べつの目ではなかったのうれしくなりました。こんな夢にも見れない姿ができるなんて、この体操に入つたおかげです。それに先生のお美しくてかっこ

よいこと、もうほればれして、そのお姿を自分にダブらせ悦に入つていられる。一生徒なのです。もう楽しんで楽しんで、一週間ルンルンで精を出し、日曜の夜を楽しみに待っています。これもひとえに館長さんをはじめ関係者のおかげのおかげだと心から感謝しております。
これからも3B体操が続くかぎり、がんばりたいと思つております。

家庭教育通信

No. 83

しつけのいろは、 幼児期のしつけ

「し」親しさこめて 明るい
あいさつ

生活の知恵を子どもたちに 竹細工伝承教室を開催

「昔から伝わっている生活の知恵を子どもたちへ伝承しよう。」
最近の子どもたちは、小刀などを使つての手先の作業がたいへん下手です。事実小刀などの刃物の使い方に全くといっていいほどなれていません。
また、遊びについても、できあいのおもちゃでは遊ぶが、自分からくふうして遊ぶ道具を作り出すことはたいへん下手です。
そこで、秋穂町伝承グループの協力を得て、次の日程で子ども会伝承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知ってもらいたいと思います。
三月二十日(水) 秋穂側 三月三十一日(木) 大海側
ちびっ子の皆さん、この教室にたくさん参加して、自分で物を作り出す喜びと、創造力を養い、伝統のよさを理解してください。
詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡します。

あるお年寄りの言葉から……。
「おじいちゃん、おばあちゃん、おはよう。」
天真らん漫な孫の朝のあいさつから、わが家は明るいスタートをきります。
平素から年寄りが率先して、はっきりと大きな声であいさつするようになつてきました。信頼し合える家庭づくりの第一歩は、あいさつができることだと思います。
「あいさつ」は社会生活の中で相手との親しみを深め、心を和ませて、よい人間関係をつくるために欠かせないものです。日常の暮らしの中で、上手にあいさつが



できる習慣をつけておくことがたいせつです。簡単な言葉に込められている意味も、理解させてください。
家族みんながあいさつを励行することから、明るい家庭がつけられることでしょう。

郷土史

(114)

はじめに

昨年、大道切畑の旧庄屋原田家文書が県立文書館に引き取られ、整理のうえ公開された。その中に、明治八年から十年にかけての秋穂の学校関係の記録があった。これと山内家文書の中にも関係する資料があり、これらによって町史の「教育」の項を補つておく。

創設当初の小学校

明治五年の学制公布で、秋穂浦に「南吉敷第五小学」が開校したのは翌六年五月。その校区は大海と秋穂と二島の広範囲で、この大

区制を改めて小学区制にしたのが明治七年からで、その年中大海、青江、秋穂浦、天田、長浜にそれぞれ小学が開かれた。すなわち浜内に大海小、秋穂浦の第五小学が藍浦小学となり、青江にその分校が置かれ、天田に亀尾小学ができた。明治八年一月にはいずれも開校している。

教師と世話方

元鋭武隊員小野鼎二が小郡の南吉敷第二小学に就任した明治六年一月一日付の辞令では、二等教授を申付けとある。次いで翌七年十一月に、二島小学に勤務するようになったときは単に教師申付けの辞令で、明治八年一月以降の秋穂の各校の教師は訓導と助導の名称が使われるようになっていく。さきの小野鼎二が、明治九年六月に藍浦に勤務を命ぜられた辞令にも訓導とある。

小学両取帳

このころは、管理職としての校長や主事等の名称は見当らない。そうした管理職の名称は見当らない。そうした管理職の名称は見当らない。そうした管理職の名称は見当らない。

はじめに各校の教師について述べる。明治八年一月には、

藍浦小学に訓導山洲親克と地元で塾を経営していた品川涼輔助導があり、青江分校は松富新五郎助導だけであった。当初の訓導は士族の者が多く、世相もまだ落ち着いていなかったもので、在任期間は短い場合が多かったようである。この年、訓導山名督と助導阿武秀資が藍浦小に着任している。児童が増加し、校舎を新築、急速に発展をみた。翌年正月には助導阿武秀資が、二か月間山口師範学校に出家を命ぜられている。研修のためであろう。その後訓導となり、秋穂小年表では明治十年に着任した渋谷勝の後を継いで、十二年に

明治初期の小学

校長格になっている。次に亀尾小学では、訓導末近諄介と地元天田の神代半平、中野の秋重喜兵の二人が助導であった。大海小学の場合は町史でも述べたように、林清海の弟福田徹が訓導で、これに合流した梁根塾の梁根信一、同義三郎、林伸太が助導であった。

学校経費と授業料

明治六年十二月に学区取締を通じて、これまで教育費は県費であったが、方針を改めて民費(郡村費)から支出することが布達されている。(山内家文書)

それによると、必要経費は地価を基準にして課出させることが適当であるが、土地のない商人、漁人の中には賦課されない場合のあることを考慮して、戸別割と地価割の二本建てとして徴収する外、家財富饒の者へは進んで寄付をするよう勧め、さらに受益者である

就学児家庭から授業料を徴収することになった。授業料は月五厘から十銭まで細かく等差をつけることになった。だが、明治八年大海小学での徴収帳によってみると、二銭から三銭を課し、就学児が二人以上の家庭では割引をしている。

教育費は教師の給料が主で、普通の月は半紙代、筆墨代、油代、茶代等に営繕費や建築費が加わる。明治七年県の示達によると、民費として徴収したものを大区協議会に収納し、これより学区取締を通じて各小区へ平均二三百円交付するようにし、余裕があればこれ以上になっても差し支えないとしている。明治八年、第十一大区第二小区といった当時の秋穂は、二百七十六円余の交付金を受けている。この額は大区内で一番目に多い額であったが、なお山内家・有富家が明治六・七年に立て替え払いをした二百七十円余の支払いに回される余裕はなかった。

なお、大海小学の授業料納入状況は、明治九年六月が二十三人、九月が三十七人、十年一月が五十一人で、次第に盛んになってはいたがまだ大部分は未就学家庭で、生計に追われる家庭では、家の手伝いをする児童が多かった(町史「教育」参照)

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔)

明治九年
第二小區藍浦小学入費清帳
一月より六月迄



二月十五日の献血には、ご多用中にもかかわらず多くのかたがたのご協力をいただき、ありがとうございます。

皆さんからいただいた尊い血液は、病气などで輸血を必要とされる患者さんのために役立てられます。本町における献血運動の輪も年々広がりがつつあることに、血液センターともども感謝しております。

今後とも、「愛の献血」にご協力を願います。

昭和五十七年度は四百九十九人のかたが献血に参加されました。

昭和五十七年度の献血実績は、別表のとおりです。

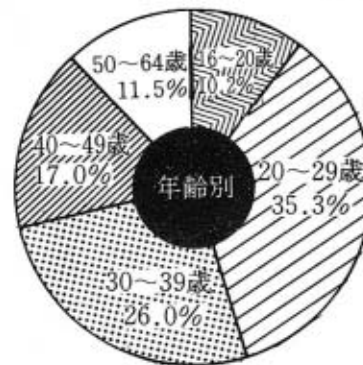
(別表I~III参照)

昭和57年度献血実績

実施日	受付者数	献血者数	内 訳		会 場 名
			男	女	
S ⁵⁷ 5月24日	115	92	68	24	町 役 場
5月24日	35	29	21	8	木原製作所
7月21日	148	112	83	29	町 役 場
8月15日	52	47	28	19	成 人 式
S ⁵⁸ 2月15日	149	131	90	41	町 役 場
計	499	411	290	121	

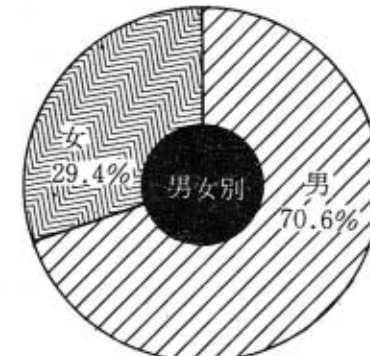
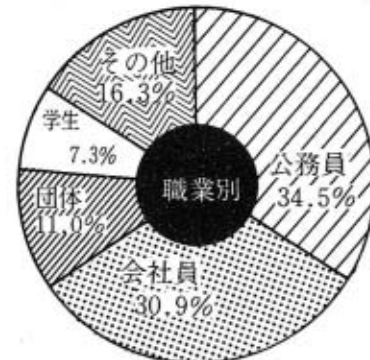
別表 I

別表 III



別表 II

主な協力団体および事業所名	57年				58年				合計			
	5月24日		7月21日		8月15日		2月15日		男	女		
	男	女	男	女	男	女	男	女				
木原製作所			18	6	15	2		16	2	49	10	
秋穂農協	7	3	1		11	1		9	5	28	9	
内海栽培漁業センター	5	1			7			8	1	20	2	
内海水産試験場	6	1			1	1		7	2	14	4	
吉南信用金庫	4	3	1					5	3	10	6	
山口銀行		4				4			2		10	
松光園					3	1			1	3	2	
秋穂郵便局	6				2			4		12		
山下砂利	8				4				2	14		
ロック工業	4									4		
秋穂荘					2	2		2		4	2	
成人式参加者								23	16	23	16	
一般住民	8	8		2	18	16	2	3	15	22	43	51
町役場	20	4	1		20	2	3		22	3	66	9
男女別小計	68	24	21	8	83	29	28	19	90	41	290	121
献血者合計											411	



愛の献血は命を救うために不可欠

選挙豆事典

不在者投票制度

選挙当日投票所で投票することができない人のために

私たちが選挙で投票する場合、選挙の当日、投票所に行って投票するのが原則ですが、次のいづれかに該当し、選挙の当日投票所に行き投票することができないものは、不在者投票をすることができません。

- ① 選挙人が自分の投票区の区域外で仕事に従事しているとき。
- ② 選挙人がやむを得ない用務、または事故のため他市町村に旅行中、または滞在中であるとき。
- ③ 選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、身体の障害、産褥にあるため歩行が著しく困難である場合、または監獄、少年院などに収容されているとき。
- ④ 交通至難の島その他の地で自治省令で定める地域に居住中あるいは滞在中、または仕事に従事しているとき。

その長が入院中または入所中の選挙人の依頼を受けて請求する場合は宣誓書は不要です。

不在者投票の方法として、一般的には次のようなものがあります。

- ① 選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会での不在者投票。
- ② 選挙人名簿に登録されている市町村以外の市町村選挙管理委員会での不在者投票。
- ③ 指定病院、指定老人ホーム等での不在者投票。
- ④ 郵便による不在者投票

次のような身体に重度の障害のある人で、選挙管理委員会の委員長より「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、在宅のまま、郵便によって不在者投票をすることができます。



県総面積の約7割を占める緑豊かなふるさとを森林も、ちよつとした不注意による山火事によって一瞬のうちに灰と化し、時には人命に危険を与えることもあります。

山口県では、この五年間に七百三十八件の山火事が発生し、五百十九ha・二億三千万円余りの被害を受けております。原因別には、

「たき火の不始末」、「タバコ・マッチの投げ捨て」などが大部分を占めております。

こうしたことから、山に入る場合はお互いに注意を呼びかけると同時に、一人ひとりが次のことに注意しましょう。

- タバコの吸い殻は完全に消しましょう。
- やむを得ずたき火をするときは、後始末を完全にしましょう。
- 強風時や異常乾燥注意報が出ているときは、特に火の取り扱いに注意しましょう。
- 火入れをする場合は、市町村長の許可を必ず受け、消火用具を備えて作業をしましょう。
- 子どもの火遊びについては、各家庭でじゅうぶんに注意し、絶対やめさせましょう。

郵便局では居住者名簿の現行化に努めております。

転出入されるときは、必ず郵便局にも届けをお出しください。

転出届の用紙は郵便局のほか役場の窓口にも備えてありますので、ご利用ください。

なお、友人や知人のかたなど主な通信先へは、なるべく早く新任所等をご連絡ください。

お年玉当せん番号	
(お年玉引き換え期間 昭和58年1月20日～7月7日19日)	
1等 カラーテレビ	A組 381855 A・B組共通 325212 398891 994628
2等 折りたたみ式自転車	A組 86185 A・B組共通 86466
3等 手紙セット (便せん・封筒・グリーティングカード)	A・B組共通 3けた 007 651
4等 お年玉切手シート	A・B組共通 下2けた 32 67 94

お年玉賞品はお早目にお受け取りください。



郵便を正しくお届けするために





春の狂犬病予防注射を実施 4月5・6日に町内を巡回

昭和五十八年度の犬の登録と春の狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬を飼っておられるかは、最寄りの会場で済まされるようお願いいたします。

町内巡回日程
四月五日(火)
9:00~10:00 天神町集荷所前
10:30~11:30 役場大海支所
13:30~14:30 赤崎公民館前
15:00~15:30 花香南公民館前
四月六日(水)

9:00~10:00 東天田公民館前
10:30~11:30 黒湯南公民館前
13:30~15:30 役場車庫前

登録料(二年分)二千五百円
注射料(二回につき)千六百円
計 三千七百円

※当日は、印鑑と手数料をご用意ください。



救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL 22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL 22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL 22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL 22-1409)

(いずれも防府市)

月日	3月			月日	3月		
	曜日	病院名			曜日	病院名	
1	火	三田尻		17	木	三田尻	
2	水	松本		18	金	松本	
3	木	村田		19	土	村田	
4	金	中原		20	日	中原	
5	土	三田尻		21	月	三田尻	
6	日	松本		22	火	松本	
7	月	村田		23	水	村田	
8	火	中原		24	木	中原	
9	水	三田尻		25	金	三田尻	
10	木	松本		26	土	松本	
11	金	村田		27	日	中原	
12	土	中原		28	月	村田	
13	日	三田尻		29	火	三田尻	
14	月	松本		30	水	松本	
15	火	村田		31	木	村田	
16	水	中原					

時間：平日は、午後6時から翌朝の午前8時30分まで

若さいっぱい 楽しさいっぱい

40人が参加したスキー教室

秋穂町スキークラブ主催によるスキー教室が、一月三十日(日)広島県立北国際スキー場で開催され、四十人のかたが参加されました。

例年なら、バスの車窓からの景色も白銀の世界が広がるところが、今年には暖冬異変で雪がなく、スキー場に着くまでは、果たしてスキーができるかどうか危ぶまれましたが、悪コンディションながららどうにか講習会を実施することができました。スキー場には雪が少なく、ゲレンデのところどころに地肌の出る悪いコンディションでしたが、参加者は段階別に六班に分かれて講習を受けました。

最初は、立つのがやっと、歩くのがやっとの初心者も、適切な指導でなんとか滑れるようになりました。

しかし、途中から雨が降り出し、残念ながら講習会は午前中で中止になり、早々にスキー場を出発しました。

スキーの練習はじゅうぶんできませんでしたが、若さいっぱい楽しさいっぱいの一日でした。

ご存じですか 国民年金



国民年金の保険料の納付を免除された期間については、将来、老齢年金を受けるときの年金額が、期間中は追納ができます。

国民年金の保険料の免除期間は追納ができます。

詳しいことは、町役場町民課へお尋ねください。

保険料を納めた場合の三分の一の額となります。これを、救済するために免除された期間の保険料をさかのぼって納めることができる制度があります。

この追納制度は、免除された期間のうち十年以内の期間について行うことができます。追納する保険料の額は、免除された当時の額です。

免除期間のあるかたは、できるだけ納めておいたほうが年金を受けるときに有利です。





奨学生を募集

町奨学会では、次のとおり五十八年度の奨学生を募集します。

ご希望のかたは、教育委員会へお申し込みください。

資格 秋穂町に住居登録があり、二年以上居住している人が、高校、大学で修学する場合。

奨学金の額等 奨学金は月額六千円。償還方法は、卒業後一年すえ置き、四年以内の償還です。

申し込み期限 三月十日

詳しいことは、教育委員会へお尋ねください。

4月1日に表示登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

日時 四月一日(金) 午前九時から午後三時まで

場所 山口県土地家屋調査士会、防府市福祉会館

相談内容 土地分筆、合筆、地目変更、地積更正など。建物新築、増築、滅失、分割、区分

ど。
詳しいことは、山口県土地家屋調査士会(電話山口二二五九七五)または、地元土地家屋調査士にお尋ねください。

固定資産課税台帳を縦覧します

固定資産課税台帳には、五十八年一月一日現在の所有者が納税義務者として登録されています。固定資産税の課税の基礎となる価格などを知っていただくため、次のとおり縦覧します。

期間中にご覧ください。
場所 秋穂町役場税務課

期間 三月一日から三月二十二日まで(いずれも土曜日の午後、日曜日、祝日は休みます)

時間 八時三十分から午後四時三十分まで。

所得税の確定申告町・県民税の申告などは3月15日まで

期限内に忘れずに申告しましょう。

三月九日までは町内を地区別に巡回して受け付けています。十日からは、町役場会議室で受け付けています。

申告書、印鑑、所得費算出や所

得控除に必要な資料を忘れずに、ご持参ください。

詳しいことは、チラシか二月号広報をご覧ください。

人事異動

町では、二月八日付で次のとおり職員の変更を行いました。()は旧任。

【税務課】▽課長(大海支所長)松富三男【大海支所】▽支所長(税務課長)末繁 亨

小鳥を捕らえるには許可が必要

小鳥を愛がんのために捕らえたり飼うには許可がいらいます。マヒワ、ウソ、ホオジロ、メジロの四種類については、市町村長の捕獲許可がおり、その他の鳥獣については、還庁長官の捕獲許可がいらいます。

また、引き続き、これらの野鳥を飼いたいときには、市町村長の飼育許可を受けなければ飼うことができません。いろんな都合でやむを得ず小鳥を飼われる場合でも、これらの許可を受けてください。

なお、手続きについて詳しいことは、町役場か、最寄りの林業事務所でお尋ねください。

この社会あなたの税が生きている

務所でお尋ねください。

町の人口

	〈前月対比〉	
人口	9313人	+8
男	4451人	+3
女	4862人	+5
世帯数	2494	+1

〈住民基本台帳 2月1日現在〉

ご冥福を祈ります (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
北条町	松吉	85	1月16日
天神	松菊	78	同 28日
大河内	松喜	51	同 31日
大井	松フテ	83	2月2日
本町	松シイ	91	同 6日
本町	松代	92	同 7日
先青江	松鶴	82	同 9日

(1月16日～2月15日届出)

3・4月(予定)の休日診療医院(吉南医師会) 時間:9時から18時まで

日	内科Ⅰ 電話	内科Ⅱ 電話	外科 電話
3月6(日)	小郡・第一病院 08397-②-0333	阿知須・新井医院 083665-2048	小郡・第一病院 08397-②-0333
13(日)	◇ 上郷医院 ◇ ②-0916	秋穂・三河内医院 2711	阿知須・共立病院 083665-2200
20(日)	◇ 池田医院 ◇ ②-1002	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・嘉村外科 08397-②-2513
21(祝)	◇ 河端内科 ◇ ②-3820	◇ 共立病院 ◇ 2200	阿知須・同仁病院 083665-2130
27(日)	◇ 岡村医院 ◇ ③-2053	嘉川・徳田医院 083989-2512	小郡・村田外科 08397-②-7100
4月3(日)	◇ 柳澤小児科 ◇ ③-3121	二島・賀屋医院 083987-2033	◇ 小川整形外科 ◇ ②-2887

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・22日(火)老人福祉センター